

医師が意見書を記入する感染症の概要

感染症名	感染しやすい期間 (※)	登園のめやす
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1 ～ 2 日前から 痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺 腫脹 後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹 が発現してから 5 日経過し、かつ 全身状態が良好になっていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現 した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失 した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現 した数日間	結膜炎の症状が消失している こと
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、 咳出現後 3 週間を経過する まで	特有の咳が消失していること 又は適正な抗菌性物質製剤に よる 5 日間の治療が終了して いること
腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	—	医師により感染のおそれがない と認められていること。 （無症状病原体保有者の場合、 トイレでの排泄習慣が確立し ている 5 歳以上の小児につい ては出席停止の必要はなく、ま た、5 歳未満の子どもについ ては、2 回以上連続で便から菌が 検出されなければ登園可能で ある。）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがない と認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（ 髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがない と認められていること
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現 後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過しているこ と
風しん	発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい	発しんが消失していること
結核	—	医師により感染の恐れがない と認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。